

Save The Tropical Forests

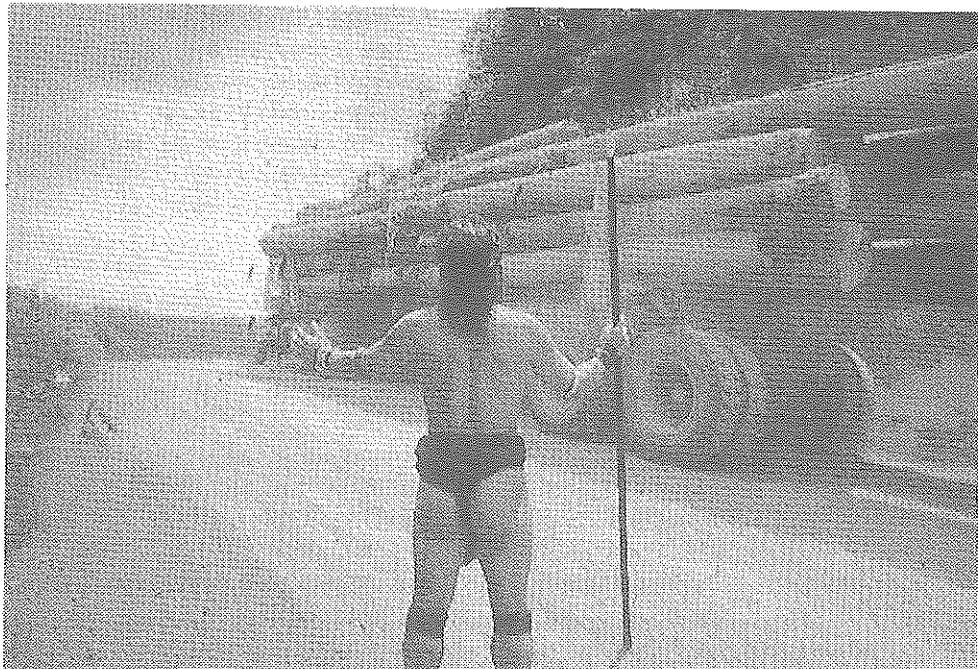


森の通信

2002.12.24

- アンティムタン氏 采日報告…… 3～8
- 世界の森林問題ニュース…… 9
 - 「ホルネオ島に行く」①…… 10～11
 - 選挙板キャンペーン……(Vol.2) 12～13
 - 真・日本林業論(第15回)…… 14～17
- 林業体験合宿「枝打ち」報告…… 18
- お便り紹介…… 19

CONTENTS



▲アンティムタン氏の講演の時使われたスライドの1枚で、シラウク川の伐採道路を走るトラックとフォン、とても印象的な photo です。



2003. Year of The Sheep!
 -Ma! do!-

福島在行 (宛名シール担当)

はじめまして。直接はウータンと関係ないことを書きます。つい先日エル大阪で、〈『南京・閉ざされた記憶』 張一市民が作った南京大虐殺パネル展一〉という展示を見て来ました。59枚ものパネルに写真、図、証言などが盛り込まれていて、中には正視にたえない写真もあり、知らず知らずのうちに見ている自分の顔が緊張していました。殺されたにせよ、強姦されたにせよ、あるいはそうではなかったにせよ、この被害を受けた人たちは国家(この場合日本)による巨大な暴力の前に、自らの(生活)を根こそぎひっくり返されてしまったという事実が私には重くのしかかって来るように感じられます。しかも主語と対象をちよつと代えるだけで、この構造はいまでも生き残っている……。これから各地でもパネル展がされ、パネルの貸出もあるそうです。詳しいことは、『南京・閉ざされた記憶展』実行委員会 06-6312-3930へ(faxのみ、折り返し連絡がいきます)。

- 2002・10・1 「ウータン」65号発送
- 10・13 オールピーシーズデイに参加。*西岡
 - 10・20 関西NGO大学に参加。*西岡
 - 10・25 アンディ・ムタン氏、来阪。迎え*奥村
 - 10・26 ムタン、大阪集会「マレーシア・熱帯林と先住民の危機」で講演。
 - 10・27 ムタン、名古屋集会「マレーシア熱帯林と先住民の危機」で講演。
 - 10・28 ウータン、JATAN名古屋、違法材や原生林材材停止について、愛知県と話し合い。愛知県の「あいくる(愛知リサイクル)制度」に違法材等盛り込むよう要望。
 - 10・28 ウータン、熱帯林きょうと、京都府と話し合い。違法材や原生林材材停止を要望。京都府、熱帯材の大幅使用削減後、国産間伐材利用を表明。
 - 10・29 ムタン、金沢集会「行き過ぎた森林伐採は何をもたらすか」で講演。ムタン、金沢市立緑小学校で授業。
 - 10・31 ムタン、大阪成和エロクラブで交流会参加。
 - 11・1 ウータン、サラワクキャンペーン委員会、東京都と交渉。大幅な熱帯材使用削減要望。
 - 11・2 ムタン、東京集会「マレーシア・熱帯林と先住民の危機」で講演。
 - 11・3 ムタン、静岡集会「熱帯林破壊とサラワク先住民」で講演。
 - 11・4, 5 西岡、ムタン、第33回ITTO理事会に参加。ITTOでブラジル環境相は違法伐採に取り組むことを表明。(ITTOは11月4-9日まで)
 - 11・5 アンディ・ムタン氏、カナダに帰国。PERC・シンシア氏、ウータン事務所に来る。
 - 11・8, 9 西岡、ITTO理事会に再度参加。ITTO、「市民社会と民間産業での持続可能な森林経営の決議」、「森林火災の防止と管理の決議」など決める。
 - 11・8 講座「森林どんぶりー森を生かすもの・国内の資源を有効に」講師古村・白石氏など。
 - 11・23,24 第12回枝打族「秋編」に参加。*荒木

ウータン
 活動報告です。

⇒ 本誌は再生紙を使用しています。
 【表紙】新草木染・ハーブ(64.5kg、古紙40%)
 【中紙】バガス(55kg、非木材紙50%、古紙35%)

マレーシア・熱帯林と先住民の危機

～サラワク先住民アンディ・ムタン氏を迎えて～

2002年10月26日(土)



▲10.26 大阪集会以て

ムタンさんはスライドを上映しながら話し始められました。

以下はムタンさんのお話のまとめです。

1. サラワクの自然とその自然とともに暮らす人々

故郷に近いウル渓谷の大きな鍾乳洞、たくさんのコウモリが東へ西へ群れをなして飛んでいきます。

熱帯林の樹冠はブロッコリー状でモコモコしています。森の中は暗く、涼しく、しめっています。暗いので、すべての植物が上へ伸びようとしています。ラタンなどの蔓植物もそうです。

森の中のたくさんの川、ラフレシアという大きな花、絶滅の危機にあるホーンという彩鳥、ヘビ、オランウータン……。

移動生活をしているプナンの人々の生活、イバン族のロングハウス、(ムタンさんたち)ケラビット人たちの生活。お菓子代わりに食べたフルーツ、かごを編んだり、薬草を利用

したり。精霊が宿っている木もあります。子どもたちも、高い所から川に飛び降りて遊んだり、どろんこ遊びをしたりしています。プナンでは両親が狩りの間は、子どもはサルなどのペットや小さい子の世話をしたりしています。大人たちは子どもたちには小さい時から責任感をもたせるようにしています。

細かい地形もよく知っていて、そうした知恵が皆に共有されていきました。

2. 森がなくなると森の文化・記憶も消し去られる

そのような自然の中での暮らしが、どうなっていたでしょうか。

森林伐採に従事するのは、外の人です。森林伐採は10年から15年前から始まり、今も続いています。先住民の慣習的な土地所有地で伐採が行われます。

1本の木が倒されると、まわりの木々がなぎ倒されます。切られた木が運び出される時にまた、多くに木がなぎ倒されます。森がな

くなるのは物理的であると同時に、森の文化・記憶も消し去られます。

森が私達の家ですが、国が守ってくれないので、ブロックードをしています。

私の出身の村でやったブロックードでは、7ヶ月間決行しました。それで、伐採会社は別の方に道を作ることになりました。

伐採道路が造られ、森を破壊すると、川も汚れます。サラワクでの森林伐採は80年代から90年代のはじめが一番ひどかったです。

伐採の跡地が急斜面でないと、オイルプランテーションになります。

森が失われると、プナンは定住しますが、衛生状態の悪いロングハウスに住むことになります。3ヶ月から6ヶ月単位で移動していましたが、定住するといろんな病気が起こったりします。

かつては森の中では、日傘もいらなかったのですが、気温が上がり、土もあれて、裸足では歩けず、サンダルが必要になり、日傘まで必要になってしまいました。

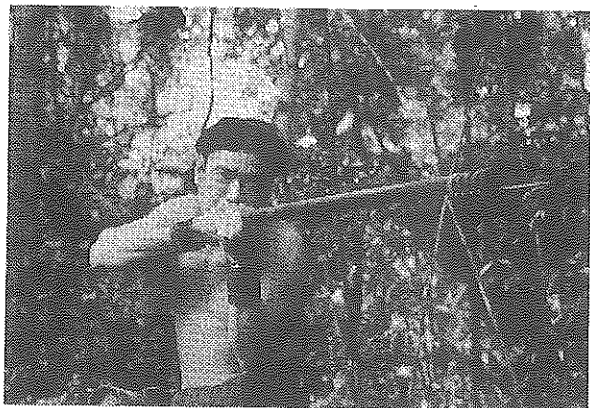
ブロックードで、トラックと対峙することが多くなり、ストレスがたまります。大きな機械につぶされるという事態に直面させられます。

この森は25世帯の家族の森です。6ヶ月後伐採が進みました。

私たちは少数の民族で、大きな会社に立ち向かわなければなりません。

3. 土地の権利を守るための地図作りや植林の取り組み

プナンの人たちが手書きの地図をつくって



います。地図をつくる技術を持った6人のプナン人が周辺の村を地図をつくってまわっています。GPS・GISを使って地図をつくり、土地の権利を巡る訴訟で有力な証拠の資料となっています。

先住民の慣習地への侵入があり、たくさんの裁判を提訴しています。しかし、3人の弁護士しかいないので大変です。1回の裁判で、1万カナダドルぐらいかかります。

イバンやカヤンの人々は伐採された土地への植林も始めています。アメリカのパークレーと姉妹都市の村では、支援を受けて植林の活動を進めています。川が伐採跡地からの土砂で汚れて魚が住めないのので、池をつくって養殖して食べています。

ムタンさんへの質問と、答え。

Q. 判決の出た裁判はありますか。

ムタン：サラワク州のボルネオ製紙パルプ会社がイバン族の土地へ侵入した事件では、例外的に、原告が勝訴しました。会社と政府が上告していますが。

Q. 村おこしで、「魚の養殖」をやっていた人たちがいたのですが、どうなっているでしょうか。

ムタン：パラム川の上流の村では、パークレーと手を結び、養殖や多角的なプログラムをやっていますが、UNDPにより持続可能な経営として賞をもらいました。

Q. タイなどでは、慣習的土地所有権を認める方向ですが、マレーシアではどうですか。

ムタン：憲法では、きちんと認められており、法律でも認められていますが、伐採会社が無視するのです。ただ、裁判の流れは変わってきています。マレーシアの場合は、裁判は公平で、独立しています。

◀ 養物を飼うプナン

Q. 植林で熱帯林を復活させるということについて、どう考えますか。

ムタン：再生は可能ですが、重機により圧迫された表土では再生させるのはむずかしいです。植林は道路の周りだけです。ラタンを植林する方がいいのではないかと思います。

Q. 奥地の村にまで、カセットテープが進出しています。2週間に1回は乾電池を使います。イバンの人たちは、伝統的生活を守るのが義務だという思いが強いとは思いますが、どのように考えていますか。

ムタン：日本でも、80年、90年前にどんな生活スタイルを取っていたかという問題と同じだと思います。サンダルウッドという木は1万リング、2万リングで売ることができます。それで、大きなラジオを買ったりしています。プロクードでも、若者が大きなラジオを持ってきていたりします。しかし、故障すると自分たちで修理ができません。すべて文化は変わるものですが、今の変化は早すぎます。教育がないと町に出て、技術者にはなれません。彼らのペースに合わせた変化が必要です。彼ら自身のペースで代わるようにすべきです。

Q. 今後の運動がどうなったらよいと思いますか。

ムタン：ライフスタイルを考えて欲しいです。消費者はノーということが出来ます。消費を止めれば、サラワクの伐採は止まります。消費者としての考えが一人一人問われると思います。

私は一つの運動を続けていきます。カナダの先住民とサラワクの運動の交流を果たしていきたいと考えています。

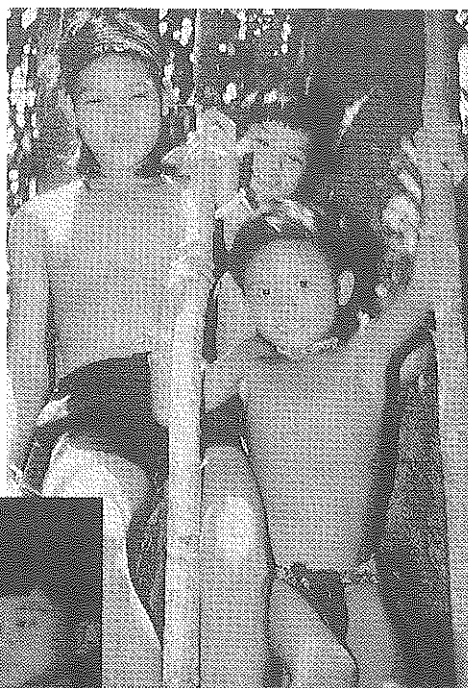
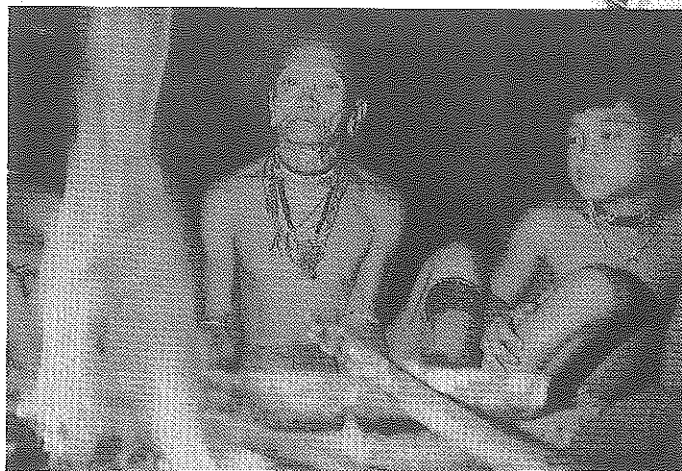
※ムタンさんのお話のくわしい内容は以下のホームページに掲載しています。

「世界の森を守れ」:

<http://www.gin.or.jp/users/k-yone/index/>

(文責：米澤興治)

▼ 夜、火の回りを老人は子供たちに話をする。



▲ フケンの子供たち

アンディ・ムタン氏と愛知県、 京都府、東京都、ITTOへ

【Report】

都道府県で違法材・原生林材停止を②

事務局長・西岡良夫

なかなかムタン氏のビザが下りず、はらはらどきどきだった。が10月25日無事に来阪した。急いで、翌朝、講演のメッセージをまとめるムタン氏。彼が原稿を最終チェックの段で、日本でのスケジュールを確認してもらおう。前回来日した93年は、やっと自治体が熱帯材使用削減に向かった頃だ。

今回、26日の大阪集会后は、27日名古屋集会和翌日愛知県交渉。28日続いて京都府と話し合い。29、30日は金沢集会などで、31日は大阪成和エコクラブで交流。11月1日に東京都と交渉後、2日に東京集会。3日は富士山を見ながらの静岡集会も実現した。

- 10月25日 ムタン氏、来日。
- 10月26日 大阪集会
- 10月27日 名古屋集会
- 10月28日 愛知県、京都府と話し合い
- 10月29日 金沢・緑小学校講演
金沢集会
- 10月31日 大阪エコクラブ交流
- 11月1日 東京都と話し合い
- 11月2日 東京集会
- 11月3日 静岡集会
- 4,5日 ITTO会議参加後、帰国

愛知県、「あいくる」制度を推進

10月28日、JATAN名古屋の池田さん宅に泊めてもらい、翌日9時から愛知県と話し合いだ。交渉の席で、池田さんと私がムタン氏の通訳も兼ねる。お互い通訳が初めてで、「間伐材は何て訳す」か、にわか勉強。大変だあ！ 京都は通訳のYさんだが、。

愛知県は農林総務課榊原氏、建設総務課川端氏、企業局総務課山田氏と廃棄物対策課富田氏が出席。ムタン—サラワクの森は、1980年代より破壊が急激に進んだ。州大臣らは勝手に親族に伐採権を与えた。我々の森が切られ、先住民の権利も圧迫されている。ぜひ熱帯材を使わないようにしてほしい。

西岡——国際的に違法伐採停止に向いている。貴県も違法材停止へ向け、ぜひ協力してほしい。
愛知——違法材をどのように特定するのか。愛知は10年前から熱帯材から複合合板に変えた。



▲ 11.3 静岡集会にて



▲ 11.4 ITTO会議に参加

池田——複合板等では、ロシア材も違法材が多い。
愛知——今年、愛知では「あいくる」（愛知リサイクル）制度を作り、リサイクル材、木質ボード、再生紙材や廃棄物の利用だけでなく、間伐材利用を進めている。建設部門でも十分進めたい。

西岡、ムタン—「あいくる」制度は大都市で良いと思う。「あいくる」に違法材をなくそう！熱帯の原生林材使用なくそう！と入れてほしい。また、型枠総量を把握し、「あいくる」を進め地域材を活用すれば、原生林材使用も減る。結果を知らせてほしい。

愛知——この12月発表だが、とりあえず検討したい。

「あいくる」の対象資材

使用可能なリサイクル材等を評価

- ①再生路盤材、②再生コンクリ材、③コンクリ二次製品、④建築用仕上げ材、⑤型枠材、⑥再生タイル、⑦木質ボード、⑧再生セラミック管、⑨間伐材利用資材、⑩建設汚泥改良土、⑪刈草・剪定木等利用の堆肥、⑫下水汚泥原料の肥料、⑬再生加熱アスファルト混合物、⑭インターロッキングブロック、⑮再生塩ビ管・継ぎ手、⑯ふすま紙、⑰再生材利用土木シート

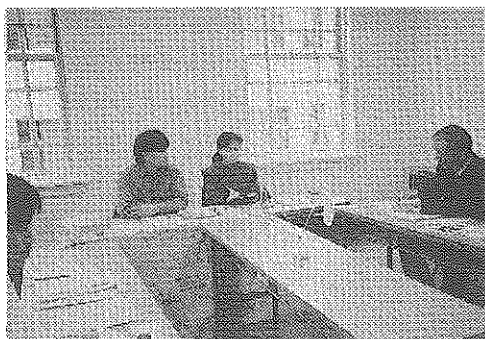
京都府—削減進み、熱帯材使用量3%

京都府は、農林水産部の澤野林務課長、岡田総括技術員、環境企画課・川原崎課長補佐。こちらは、私と『熱帯林きょうと』の前川さん、通訳のYさん。テーブルの前にマレーシアと日本の小旗が飾られる。ムタン—マレーシアは最近、森林保全をPRしているが、森林管理もずさんで、違法伐採も度々起きている。貴府も協力してほしい。

京都——昨年、府は熱帯材の合板使用が19,000m³、構造用が1000m³、計2万m³。輸入材総量が45万m³、国産材利用が13.1万m³、合計58.1万m³で、熱帯材使用は3%。府の計画で10年前より取り組み、使用量を減少させた。輸入材は北洋材中心だが、林ベニヤも今年から国産材合板を進めると社長も来られた。府として国産材を進める。

西岡——10年で熱帯材を15%使用削減し、とてますばらしい方向だ。違法材や原生林材使用をなくそうとのPRをしてほしい。

京都——原生林保全と違法材停止に向け検討したい。ムタン—パンフができればサラワク州へ宣伝したい。



▲ 10.28 京都府との話し合い



▲ 11.1 東京府との話し合い

東京都——進んでない、頑張って!

東京都は、サラワクキャンペーン委員会トム・エスキルセン氏と11月1日午後待ち合わせ。都庁は地球環境担当課長が急用で、本多さんらが応対した。こちらの通訳はもちろんトムさん。ムタン—各地を回って熱帯材削減が進み、感動した。東京はどんな政策で、熱帯材使用削減を進めていますか。

東京——平成3年に熱帯材削減を決め、型枠の使用抑制の方針を進めています。

トム——熱帯材をどれだけ使っていますか。京都は非常に進んだと西岡さんに聞きました。都庁は何%削減が進みましたか。

東京——わかりません。今は把握していません。都として、森林についてまだ力を入れていません。地球環境対策のすべき第1位はCo2の削減、次がリサイクル等。

西岡——せめて違法材をなくそうとPRしてや。ムタン—サラワクでは原生林が切られ、そこから熱帯材が搬出されている。都は早急に熱帯材削減を進めてください。これでは地球の原生林が消滅します。東京は、日本一使用量が多い所ですから。

都庁を出た後、ムタン、トムさんと話す。「削減政策を決めても実行が問題やね。」「東京、大阪はまだまだ頑張らねばいけないなあ。」

ITTOでおじさんと会う

11月4日から始まったITTO(国際熱帯木材機関)。ムタンさんと参加する。

初日、今まで違法取引の決議に反対していたブラジルは今回、「違法材取引と闘う。希少種のマホガニー保全も必要だ。」とジョセ・カルバリョ

環境相が演説した。驚いた。もっと驚いたのはITTO会議の席で、ムタンさんがマレーシア政府席に座っていた同郷のおじさんと会ったのだ。

帰国日、彼は会議を抜け、駅まで見送ってくれた。ムタンさんは言う。「各地のグループは今後も取り組んでくれるだろう。今回の来日はワンダフルで、ハッピーな日々だった。」

アンディ・ムタン、ありがとう。



子どもとゲームを通して自然の大切さを訴えるアンディ・ムタンさん(中央)＝緑小で

熱帯雨林の今知って

マレーシアサラワク州 先住民が緑小で授業

すべての土地を私有地とするなど、森林の伐採を始めた。八〇年代に入ると、先住民らが「森は私たちの生活感」と保護を求め伐採道路を封鎖。州政府などは先住民を不当に逮捕し続けた。住民側が国連熱帯材保全の署名を提出するなど「熱帯林と先住民の危機」として訴えているという。

マレーシア・サラワク州の先住民で、環境や先住民の権利問題に取り組んでいるアンディ・ムタンさん(中央)は、緑小で授業が十九日、緑小であり、四年生九人が参加した。環境団体「地球の友・シア」によれば、マレーシアでは、一九五八年に政府が農地開墾している

州の先住民で、環境や先住民の権利問題に取り組んでいるアンディ・ムタンさん(中央)は、緑小で授業が十九日、緑小であり、四年生九人が参加した。環境団体「地球の友・シア」によれば、マレーシアでは、一九五八年に政府が農地開墾している

▲ 11/30 中日新聞

【ブナン人、ロングサヤン宣言と道路封鎖】

6月、サラワク州バラム川上流ロング・サヤン村へ、30以上のブナン人集落の代表者と多くの人が集まり、『ロング・サヤン宣言』を採択した。「悪辣な手段で伐採権を手に入れた企業に、最近も平和的な抗議の伐採道路封鎖を再開している。州政府は我々の森に企業の侵入を認め、約束を果たさない。食料不足、健康悪化等、ブナン・コミュニティは打撃を受けている。我々は要求する。①ブナン先祖代々の土地で全ての伐採を停止せよ。②先住慣習権を認め、ブナン・コミュニティのために共有林を設けよ。(共有林は67年に3割だったが現在3%ほどだ)③我々の森と土地の管理は公平で開かれたもので、意味ある協議の制度を確立せよ。」などというもの。8月も道路封鎖が続いてされた。(資料は現地とSCCニュース)

【90年代も熱帯林破壊拡大と衛星データで判明】

10月15日、米メリーランド大等は、人工衛星データ観測結果をまとめ発表。「90年代から熱帯林破壊のペースが減少というのは誤り。アジアの減少面積は80年代の1.7倍の年200万ha、全世界の熱帯林減少は10%も」と。(共同通信より)

【ブラジル環境相、ITTOで違法伐採と闘うと発言】

11月4-9日、33回国際熱帯木材機関(ITTO)理事会が横浜で開かれた。日本は日出外務大臣政務官が「違法材対策などを進め、NGO等市民社会との連帯が必要」と発言。4日、ブラジルはITTOで始めて「違法伐採と闘い、希少種のマホガニー保全が必要」と述べた。最終日は各国こぞで「違法伐採をなくす取り組みが必要」と述べた。めぼしい決議はなかった。今回、違法伐採の各国の資料を提示としていたが、中国を始め未提出が半数弱。ウータンは「各国が違法伐採対策を発言したのは前進だが、直ちに違法伐採停止へ具体策と行動力が必要。原生林保全の策定も検討すべき」と終了時に申し入れた。

【アジア森林パートナーシップ(AFP)1回会合】

11月11日、東京でAFPが開かれた。「違法伐採対策セクション」で、貧困・地方政治の問題等も検討課題と論議された。JATAN等から「違法材対策として輸入禁止措置等が取れる法改正など具体策の提示、実施計画の策定」等申し入れた。

【WSSD、違法伐採の国際的取組みの計画盛り】

南アフリカ・ヨハネスブルグで8月26日-9月4日まで開かれたWSSD(持続可能な開発に関する世界サミット)は、森林関連の実施計画として、①持続可能な森林経営が不可欠なゴール、②森林法規の実行、③林産物の違法な国際貿易への対処、違法伐採への国際的取組みの必要性が盛り込まれた。(林野庁ホームページより)

【マホガニーがワシントン条約に決まり、保全へ】

11月15日、ブラジル・マホガニーをワシントン条約の附属書IIへ掲載する決定が下された。これで貴重な樹種ブラジル・マホガニーは、輸出国発行の輸入許可書が必要となり、合法で国際的な規制が強化され、絶滅への危機を免れるチャンスを得たことになる。

「グリーンピースは、10年以上このマホガニーの問題に取り組んできた。この結果は、我々にとっての誇りである。そしてマホガニーと、中央アメリカ諸国の森林に依存して生活する人々にとっての歴史的な勝利である」と、グリーンピース・アマゾンの森林問題担当パウロ・アダリオは語った。またチリ松は、付属書IIから付属書Iと規制強化し、商業目的の国際取引が完全に禁止となった。(グリーンピース・ジャパン、日刊木材新聞より)

【COP8、自然エネルギー利用盛り込まず】

11月11日までインドでCOP8(温暖化防止締結国会議8回)会合が開かれた。だが議長国インドと途上国は、途上国に新たな義務をかさないとしたベルリン・マンデートを投げどころに、貧困撲滅と温暖化の脅威への適応に経済発展が不可避と、その主張を盛り込んだ。ただ将来途上国を含む削減が必要と暗示する文が導入された。京都議定書発効は、ロシア、カナダの批准が優先となる。(気候ネットワーク、各新聞より)

【群馬県、公共土木で県産材確認書の発行】

11月、群馬県は公共土木事業で使用される木材が県産材であることを確認するための「群馬県産材確認書事務取扱要領」を策定し、実施した。同県は「県産材使用が明確となり、間伐材有効利用等で森林保全と生産供給安定を図りたい」と。(資料：日刊木材新聞11月8日)

ボルネオ島に行くー原生林 と先住民らの薬草を探して

その①

東 愚男

奇妙な枝のプレゼント

99年、私は、東京の森田さんと密かにマレーシア・サラワク州に入ろうとしていた。

ある町で森田さんと私は待ち合わせ、K氏と知り合った。森田さんは、K氏が先住民や伐採に詳しいと言う。私たちはK氏にいろんな情報を聞き、おかげでサラワクに無事に入った。

それでやっと、サラワクの多くの仲間とも連絡が取れたのだ。こんな出会いで、私はK氏を頼ることになった。

2000年の夏、2度目のK氏宅を訪問。

K氏は「私はあなたを以前から知っていた。昔の友人Aと一緒に写っている写真を見ていたんだ」と、私に告げた。

90年に私と妻は、その地の先住民と日本人の結婚式に行ったのだ。何という因縁だろうか。

その時から、私はK氏宅を度々訪ねるようになり、9月に、仕事も兼ねて彼を日本に招いた。

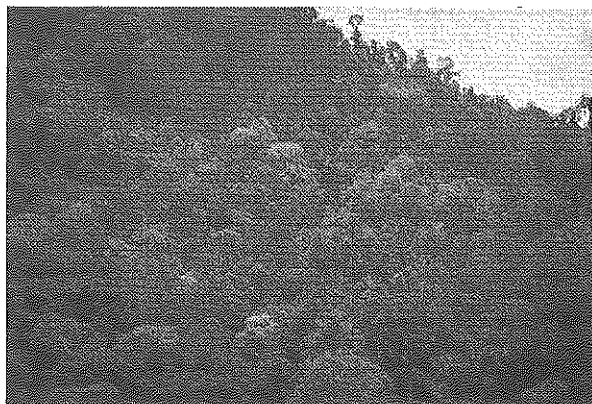
彼は、大阪を離れる際、「これが毒蛇に咬まれたときの薬草。もう1つは頭痛・腹痛に効く。大事なものだ。プレゼントする」と。

その2つの枯れ枝を、私はほんまに効くかどうか、まじまじと見続けた。

2001年12月、5度目のサバ州へ行ったときだった。

K氏の家に泊まった時、彼の知り合いの人たちが何人もすでに泊まっていた。挨拶の後、私はたまたま、女性の足の傷に目がいった。私の視線を見て、K氏は言った。

「あの傷跡は、村へ戻る途中、毒蛇に咬まれたものだ。彼女は町の病院に急いでいったが、医者はこのままでは足を切断せねばならない、と言う。十分な治療費もなかったの、すぐ村に戻り、例の毒蛇に咬まれた時の薬草を使った。村人が取ってきて奇跡的に助かったんだ。」



▲ サバ州・ポーリンの原生林

K氏は言う。「毒蛇の解毒に使う薬草だけでなく、原生林に生えている多くの薬草を、若い先住民の多くは知らない」と。

それから彼と話し合っ、原生林の多様性を検証するために、私はK氏に薬草調査に同行してもらおうよう依頼した。場所は、原生林、原生林に近いところ、村などに分けて。

本当に効く薬草

日本でも薬草は300種ほどあるらしい。漢方薬にも使われて風邪に効く葛根やキキョウの根、貧血に効くアカヤジオウ、健胃薬となるオウレンなど。民間薬にはクコ、ドクダミ、ゲンノシヨウコ、センブリ、ハコベなどは道端や野原に見られ、ナンテン、山椒、イチジク、アロエ、ユキノシタなどは家庭で栽培された。

漢方薬は、今から二千年前に古代中国で発達し、漢の時代に医学として体系づけられたものだという。その元は、インドのアーユルベエダ医学ともつながっているのだそうだ。私は専門家でないから、次回にでも金沢の石川先生に聞いてみたい。

さて、最初にK氏と調査に行ったのは、キナバル山麓のポーリン (Porling) だ。

ポーリンは温泉もあり、たまに世界最大の花ラフレシアを見られる。キャノピーウォーク(樹上から遊歩行)もあり、熱帯林を存分に楽しめるところだ。だが毒蛇もいる、何種類も。

ポーリンへは続いて2001年1月1日に行く。
今回は先住民の若い教師も同行だ。彼は言う。
「ほとんど薬草のことは知らない。だけど、これから森の中の村で子どもを教えるから、薬草に興味があるんだ。」

私たちはポーリンへ行く途中、ラッキーなことにラフレシアも見ることができた。ロッジの手続きも済み、キャノピーウオークのほうへ向かう。

まず見たのは、飯をつつむ葉っぱーウジュン・ルビ。続いて野菜の葉にもなるウジュン・グナティン。葉をかんで胃痛を止めるスプレイ・プアン (SeburuiPuan) も見る。

写真を撮っているうちに、蚊にやられた。日本で製造した薬を塗るが、痒みがとまらへん。ごつつかまれた。こんどはアメリカ製の薬を何度も塗る。効かへん。痒い。

するとK氏は見つけてきた葉を差し出し、「これをこすると痒みがとまる」という。

いっぱい咬まれたので、試しに薬を塗っていない両手の部分で、薬草と薬品とどちらが効くかをテストすることにした。薬草を揉んで咬まれた左手に擦り付け、日本の薬品とアメリカの薬品を右手の違う咬まれたところに塗る。

何ということや。薬草はたった1分で痒みを止めた。だが右手の痒みはひかない。5分、8分経ってもダメ。仕方なく、その箇所薬草を擦り付ける。やっぱり2分ほどで痒みが収まる。

「痒み止めの薬は、何ていう名前や？」

「イチン。スペルは Iching。」とK氏。

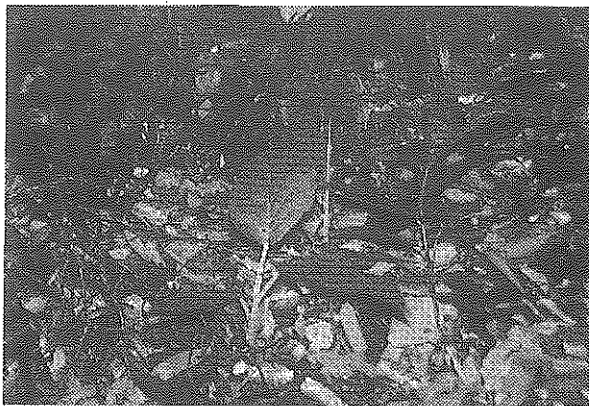
今度は教師が蚊にやられた。K氏は違う葉っぱ (Lakoa ari) を持ってきて、塗るが今度はあまり効かなかったらしい。薬草も効能の差か？

次に取り出したものは、シントボ (Sintoboo) というもの。K氏に聞くと「これは原生林では貴重なものだ。蚊にさされた軽い痒み止めになるし、小さな小虫にかまれた時にも利用する。」

今度は、ロン (Long) という葉を見つけた。

「これは少し乾かせて、葉や根を燃やす。蚊が来ない、小虫も来ない。痒くない!! しかし、原生林でどンドン燃やすと、狩猟したい鹿やいのししは逃げていく」と彼が言って、大笑い。

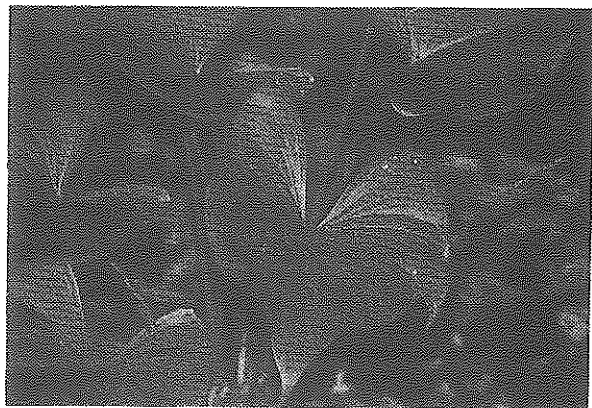
遅くなったので、帰り道を急いだ。



▲ 薬草「スプレイ・プアン」(胃痛止の)



▲ 薬草「イチン」(痒み止の)



▲ 薬草「ロン」(虫よけ)

大阪府下自治体の選挙ポスター掲示板

再生パルプボード等への切換え大きく前進

次回より実施含め33自治体

未実施の自治体へは早期切換えを強く働きかけ

本年10月にウータン・森と生活を考える会、ごみゼロネット大阪、及び大阪ごみを考える会の3団体が連名で、大阪府下44の自治体に対し、選挙ポスター掲示板に関するアンケートを実施しました。

2001年春にウータンが実施した調査に比較して、再生ボード等への切換えが大幅に進んでいます。ウータンの調査では、熱帯材合板使用の自治体が29であったのに対し、今回はすでに合板を使用していない自治体が27です。次回から合板以外のものに切換えるという自治体を加えるとその数は33で75%の自治体が、次回選挙から、合板以外の再生品を使用することになります。

これまで何年かにわたり、強く自治体に働きかけてきたウータンの力が、この度の結果を呼ぶ最大の推進力になったといえます。

なお、この度のアンケート結果の詳細は末尾の別表の通りです。(次ページ)

ところで、「合板以外のものに切換えるつもりであるがその時期は未定」及び「熱帯材以外の合板を使用」との回答のあった11自治体の内、大阪市、松原市、羽曳野市、泉佐野市、泉南市、阪南市に対しては、11月29日と12月6日の2日間で、3団体を代表し中院彰子、永田健一、千代延明憲の3人が、当該市の選挙管理委員会を訪問し、再生品への切換えを強く訴えてきました。

面談の結果ですが、大阪市は選挙掲示板の設置個所が2,800とマンモスで、150~250という訪問した他の5つの市とは数の上で比較になりません。その大阪市ですが、担当の方は、全国政令都市の内、最近再生ボード使用に踏切った神戸市も含めすでに8政令都市が再生ボードを使用しているので、大阪市としてもなんとか早い時期に再生ボードとしたいと、相当意欲的でした。しかし、現段階では、確約は得られませんでした。それでも雰囲気からは、早期実施が十分期待できると感じました。

羽曳野市は、予算措置の関係で2003年は無理だが、2004年からは再生品に切換えたい旨明言され、訪問した3人を喜ばせました。

残る4つの市はいずれも私どもの訴えの趣旨は十分理解しながらも、10~20%割高な再生品の使用は、厳しい現下の財政事情からしても難しいところがあるとのことでした。しかし、時代の要請であることもわかっているため、大阪府下で最後まで合板を使用していた市ということにはなりたくないといずれの市でも本音が漏れ、共に笑う場面もありました。

その結果は次の通りです。

区 分	市町村数	備 考
1. 現在すでに合板を使用していない市町村 (内訳)再生紙ボードを使用	27 (19)	和泉市、茨木市、貝塚市、柏原市、交野市、河内長野市、岸和田市、四條畷市、吹田市、大東市、高槻市、豊中市、寝屋川市、東大阪市、熊取町、忠岡町、豊能町、能勢町、太子町
ペットボトル再生品を使用	(2)	門真市、守口市、
再生紙ボードとペットボトル再生品の併用またはいずれかを使用	(3)	池田市、摂津市、箕面市
アルミ板を使用	(2)	泉大津市、高石市
再生紙ボード表面をペットボトル再生品で加工したものを使用	(1)	島本町
2. 次回から合板以外のものに換える予定の市町村 (内訳)再生紙ボードに換える予定	6 (2)	大阪狭山市、藤井寺市
再生紙ボードとペットボトル再生品の併用またはいずれかに換える予定	(2)	堺市、枚方市
換える予定であるが材料は未定	(2)	富田林市、八尾市
3. 合板以外のものに換えるつもりであるがその時期は未定の市町村	10	大阪市、泉佐野市、泉南市、羽曳野市、阪南市、松原市、田尻町、岬町、河南町、千早赤阪村
4. 現在熱帯材以外の合板を使用(入札時には合板以外の素材も可としている。)	1	美原町

。ついに
行ってきまー！

この度訪問した6つの市では、1部を除いて極めて率直な意見交換や現状説明を頂き感謝しています。面談の中で、大阪市の一部と松原市、羽曳野市、泉佐野市、阪南市ではほとんどすべて、選挙ポスターとして使用後の合板が、大学や高校の文化祭用等に、中には幼稚園からも引き取られているという実態もあって、1回使用するだけで後は焼却という私どものイメージしていたこととは違う現実もあることがわかりました。

一方、田尻町、岬町、河南町、千早赤阪村及び美原町には、3団体の代表者連名で、それぞれの選挙管理委員会宛に再生品への早期切換の願い書を郵送しました。これらの町村に對しましては、来年早々に、進捗状況を電話で尋ねることにしています。

(報告 千代延 明憲)

—日本と世界の森林を守るために—

徳島県熱帯林問題研究会 猪俣栄一

第15回 国民のための森づくりを目指そう(2)

はじめに

前号で、森林保全の名目で林業振興に税金をつぎ込むなと書きました。理由として、このふたつの事柄は全く性格が違うということ、更にそれが判っていながら林野庁は両者を故意に混同しているからだと説明しました。

実は前回の部分をコピーして、いくつかの自然保護団体、林業団体、政党の林業問題担当者等に送ったところ、いろんな反響がありました。でも、まだ趣旨がよく理解されていない点もあり、「緑を守るのに何故税金を使つてはいけないのか」とか、「人工林を育てることが水資源涵養につながるのでは」とかいう質問や意見を頂きました。

また前々回書いた高知県の水源税は、いよいよ来年2月の県議会に条例制定が諮られることになりました。しかし、知事の発言を新聞で読んだ限りでは、このふたつの事業の違いが全く判っておらず、混同しています。ということで、今回は先ずそのおさらいをしてから、本当の国民の森づくりをどうすればよいのかを考えることにします。

1. 森林環境税の問題点

新聞報道によれば、「荒廃する森林を保全するため、都市部の人々にも山のことを考えて貰おうと思い、県民税に一律500円の水源税を上乗せする」という橋本高知県知事のコメントがついており、この税で森林保全を進めるとともに、「森林が持つ水源維持や大気浄化、国土保全などの役割と、林業衰退で荒れる山の現状を県民に知って貰うのが狙い」なのだそうです。

前回、前々回のこの連載をよく読んで理解

して頂いている読者には、こうした考え方がふたつの点で根本から誤っているということがお判りになると思います。

ひとつは、山が荒れているというのは判りますが、では山は何故そんなに荒れたのか、山を荒らしたのは誰なのかという説明が全く欠けていることです。

ふたつ目は水源や森林環境を守ることと、衰退した林業に新たな税投入をすることが何の関連があるのかということ、つまり林業を守ることと森や森の持つ有難い機能を守ることがイコールであるという錯覚が水源税の基本になっているという点です。

橋本という知事は、もともと林業家でもなく、山屋やまして山の自然保護活動家でもありません。だから、私がこの連載で指摘し、強調してきた事を知らなくても、不思議はありません。だが、県知事という、地方自治行政の中では総理大臣以上の強力な権限を持つ人としては、自分の知らない事、判らない事に関して軽々しく決断を下すというのが頂けません。おそらく、まわりにいる多くの林務担当の役人にたぶらかされているのでしょう。

森を育て、森がたくさん生物や人間にまで大きな恵みを与えてくれるように整備しようという事は、大変大切な事であり、必要かつ急を要する事なのです。私がそういう主張をし、活動を初めてから、35年以上が経ちます。

だがそういう活動や考え方が少しずつ世の中に拡がり、一緒に活動する仲間が増える一方で、私達の考え方を否定し、活動を潰そうとする考え方や動きがありました。それが林野庁をはじめとする林務官僚であり、林業家

であったのです。

今まで連載を読んで下さった読者には、もうよくお判り頂いていると思いますが、緑豊かだった日本の自然をここまでこわして来たのは、都市を中心とした人間の文明社会であり、里山の自然をこわしたのは主として農業であり、奥地の貴重な緑の自然を潰滅させたのが、日本林業であります。

日本列島に、もし木の文化というものが興らなければ、そしてもしスギとヒノキという独特な樹種がなければ、これ程大規模な林業という産業は育たず、これ程日本列島の隅々にまで自然林破壊は行きわたらなかつたでしょう。つまり、世界の温帯圏でも珍しい程多様性に富み、四季折々の美しい森林の彩りを描き出し、数多い生物の種を育ててくれた日本列島の山地林を破壊したのは、まさに日本林業だったと言っても過言ではありません。

ただそれは多分に比較の問題でありまして、もし木の文明、文化のかわりに、欧州や中近東のような石の文化が栄えておれば、狭い日本列島の地形が根こそぎ変わってしまう程、採石による自然破壊が進んでいた可能性があります。

どちらがよかったのか、或いは悪かったのかは比較の問題ではありますが、ただ言える事は、石の文化によって改変された地形や自然は、元へは戻せません。その点、地表の植生だけを変えた木の文化、文明ならば、植生を再生することは人間の努力次第です。その点は有難い話です。

もし、現在の水源税がそうした発想から出たものならば、別に反対はしません。だが、水源税という名称や先程紹介した知事のコメント等を見る限り、とてもそういう遠大なものではなく、目先の事だけしか考えていないようです。

それに水源税の基本的な誤りがもうひとつあります。度重なる水不足に悩み、それを回避する目的で、森林からの水の受益者に幅広

く薄く課税するのなら、上記のように、その水源をこわし、水不足を招いた原因者から、先ず税をとらねばなりません。受益者にだけ課税して、原因者（破壊者）に課税しないというのは、非論理的です。

前回述べたように、森林の公益的機能イコール林業の公益性というインチキな論理にすりかえるから、そういう矛盾が起こるのです。だから前回に指摘したように、この問題を林業の外部不経済という視点から掘り下げれば、原因者負担という事など、自明の理であります。重要な水源地域で、操業に伴って有害な排水をした者が、責任をもって原状回復の義務を負うのと同じ事なのです。

2. 緑の公益事業の欺瞞性

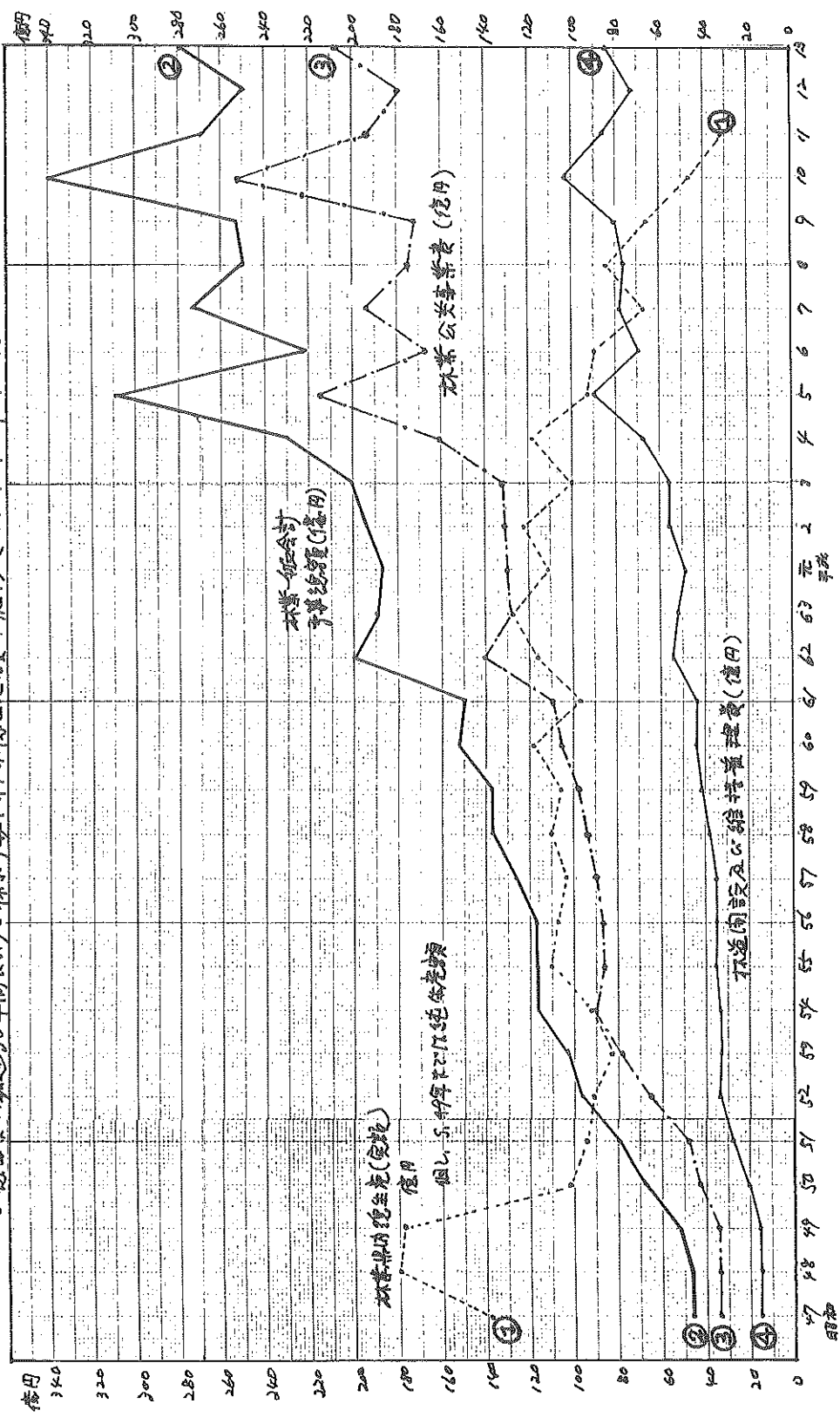
水源税とは少し性格が違うのですが、徳島県知事が打ち出したような「緑の公共事業」という構想があります。これは全国の21の道県で検討されており、11月はじめの衆議院予算委員会で、共産党の議員が環境大臣に質問した答弁の中で、大臣は前向きな検討という発言をしておりました。

実はこれも上記のような公正、遠大な視点から出てきた構想ではなく、国有林の破綻によって存亡の淵に追いつめられた林務官僚が、自分達の失地回復のために、なりふり構わず考えついた起死回生のトリックみたいなものです。だから大いに反対するのです。

その理由について説明します。平成9年4月に、森林保全整備事業実施要綱、森林環境整備実施要綱という2本の農林事務次官通達が出ました。それにより林地の造林、林道開設、治山の各公共事業の進め方が決められました。それに基づいて各事業への補助金の割合や支出対象が、都道府県で決められています。（連載第12回、ウータン62号参照）そして補助金の対象事業は、公共、非公共を併せて200項目を越えます。

だから、それ以上に何の公共事業をやるの

● 徳島県の最近30年間に於ける林業予算と林業総生産額との推移 (昭和47年度～平成13年)



かという疑問が湧きます。

緑の公共事業と銘打って税金投入するのなら、対象事業としては大別して

1. 森林の本質的機能の維持、復元、増進
2. 奥地住民の雇用対策事業
3. 不振を極める林業への援助

の3種類位しか考えられません。そのうちの森林機能の維持、増大を名目にするのなら、本質的機能全般に関わる対象森林や事業方法を基本から検討する必要がありますし、第一、水源税批判のところでは書いた如く、一方で針葉樹造林を拡大して森林の保水機能や生物多様性等を基だしく劣化させておきながら、片一方でその復元事業を行うというのは論理的に矛盾しております。

雇用対策として実施する場合でも、上記のような観点に立って、森林の本質的機能の増大、維持を図る事業に限定するべきです。

3番目の林業へのテコ入れのためというのは、論外であります。もしどうしても言うのであれば、立地条件にもよりけりですが、伐期の来ていないスギやヒノキの若齢林を伐採して、保水力やその他の本質的機能の高い森林となり得る樹種を選定して樹種転換を行うというのでなければ、公金投入の名目が立たないでしょう。

3. 林業への税金投入効果

ここ迄書いてきたように、今日の林業は税金漬け、補助金漬けの産業です。間伐にしる枝打ちにしる4割の補助金なしでは、とても実施できません。しかし今苦しいのは林業だけではありません。農業も漁業も、一次産業はみんな苦しく、みんな後継者不足に悩まされています。特に後継者不足は都市部の零細な製造業やサービス業でも同様に悩みの種になっています。

その中で、何故林業だけに「緑の公共事業」などと、格好の良い名称をつけて新しい税制を創ったり、税を注ぎ込んだりするのではし

うか。言うまでもなく森林の持つ「公益的機能」というものがお守り札になっているのです。だがそのお守り札がどんなにインチキなものなのか、新税を創って投入しなければならない程、森林の多様な機能を劣化させ、山を荒らしたのは誰であったかを、国民に広く知って貰うことが必要です。嘘も隠しもない情報を十分に提供し、それでなおかつ、国民が新しい負担を「諾」と言うのならば、それはそれで構いません。だが現実には、この連載で強調してきたように、奥地林の実情が都市納税者の目に入らないのを良いことに、林野庁は長い年月、ずっと国民を騙し続けてきたのです。

第一、林業という産業は、一次産業の中でも最も税投入効果の少ない分野であると以前書きました。どれ程効率が悪いか、別表をみて下さい。過去30年間、林業に投入された予算は、大体ずっと右肩上がりになっています。だがそれに対して、林業の県内総生産額は、あわれな程落ち込んでいます。全国の資料を入手するのが間に合わなかったのと、とりあえず徳島県の数字だけを拾った統計グラフですが、他府県もほぼ同じ傾向が見られる筈です。

何よりも特徴的なのは、昭和40年代末の林業GDPは、林業一般会計予算の3倍以上、林道開設・維持費の実に15倍もありました。それが平成11年にはそれぞれ1/8、2/5にまで落ち込んでしまいました。

つまりこのグラフを見る限り、林業の生産性というものは、公共事業費を注ぎ込んだからと言って、何等改善されることのない、全く違う要因に左右されているものだという事が判ります。つまり新税投入は全くのムダなのです。税投入効果が殆どないと判っているながら新税を設けるのは、およそ納税者をバカにした話です。

つづく



林業体験合宿「枝打ち」報告

◆ 参加者 15 人にのぼる

さる 11 月 23・24 日、今年も林業体験合宿「枝打ち」が兵庫県篠山市の大山地区で行われました（ウータンは主催団体の（財）PHD 協会と（財）大山振興会に“協力”の形で関わっています）。

最近少なくなっていた参加者が、Y 新聞で取り上げられたためか 15 人にも上り、年齢層も中学 1 年生から 50 台後半まで多岐に渡りました。森林問題への関心の広がりや自然を求める人の潜在的な多さを感じました。

◆ 支援者渡辺省吾さん死去

今年は開催 2 週間前に悲しい知らせがありました。12 年前のこの合宿開催時から陰に日なたにいろいろとご支援をいただいていた地元大山の渡辺省吾さんが肝臓がんのためお亡くなりになりました。渡辺さんは有機農業の実践者として PHD 協会の海外研修生の農業研修事業への協力をはじめ、ネパールとの国際協力 NGO を篠山の地で立ち上げるなど、精力的な活動をなさっておられました。林業体験合宿の開催にあたって、大山振興会とのパイプ役になって下さったり、貴重なアドバイスをいただいたりと本当にお世話になってきていました。まことに早すぎるその死に心から哀悼の意を表したいと思います。

◆ 貸し山オーナー制度

悲しい知らせとは反対に、希望が沸いてくるニュースもありました。来年 4 月から大山の地で、山林 3.5ha を 25 人のオーナーの方々に貸し与えるという「貸し山オーナー制度」が実施されることになったというニュースです。これは兵庫県と大山振興会が共同の企画として、来年 3 月 16 日に現地

説明会を開き、まず最初の 5 年間の契約を結ぶ形で始めるそうです。金額的にいくらでどんな山を作れるのか？といった点に関してはまだ詳細がわかりませんが、里山を作ったり、比較的自由的な山林計画ができれば魅力的だなあと期待が広がりました。この件はまた詳細がわかり次第、レポートしたいと思います。

◆ 12 年目を迎えて

今年の開催は 1990 年の第一回目から数えて 12 回目。ちょうど干支も一回りの節目だということで、夜の学習会にてこの 12 年を振り返ってボランティアスタッフがこれまでに気付いたり体験したことを参加者の皆さんと分かち合う時間を持ちました。

また、日中の作業も 15 年生の森の枝打ち・間伐を 1 日目 2 時間、2 日目 3 時間ずつ行い、暗い杉の森の地面に少しでも陽の光が射すように参加者みんなで頑張りました。57 歳の男性参加者が「静かですね。」と休憩中になっこり笑って話されていたのが印象的でした。

◆ これからの課題

作業を体験する中で日本と世界の森・私たちの生活を考えようとしてきたこの林業体験ですが、今後は更に参加者の方にわかりやすく森の問題を伝え、参加者の方々の生活実感の中で話し合いができるような工夫、作業や山林計画などのスキルアップを図り参加者の皆さんにシェアしていければと感じました。毎年夏の下草刈りと秋の枝打ちに、会員の皆さんもどうぞふるってご参加ください。（文責 荒木琢磨）

【会費、カンパを頂いた方々】(2002年10月15日～2002年12月9日)

嶋川まき 大東弘 使い捨て時代を考える会 畑章夫 馬場清 林昭男 伏見将司
吉田千里・健司 米澤興治 (敬称略)

ありがとうございました。

【おたよりから】(敬称略)

★(前略) 63号の沖繩の話、楽しく拝見しました。この美しい自然を残してほしいと、共感して読みました。森も海もとっても大切!! ビニール袋やゴム風せんは、エサのクラゲとまちがって海ガメが食べてしまうので、絶対川に流さないでほしい。又、飛ばさないでほしい。(吉田千里・健司)

★(前略) リフォームブームでカラーボックスが大量消費されることずいぶんです。本も紙もふんだんに使い捨てる日々の生活を省みる機会にもさせていただけます。ご活動の輪が広がることを願ってやみません。(山田)
P.S 切手カンパしていただきました。ありがとうございました(ウータン)

▼(02.12.2 毎日新聞)

ラン
オウタン

2500頭? 新たな群れ

米環境団体
見 カリマンタン島で

【ワシントン共同】個体数が急減して絶滅が心配されているオランウータンの新たな群れを、米国の環境保護団体、ザ・ネイチャー・コンサベーションシー(TNC)などの調査チームがインドネシアの東部カリマンタン島で発見した。

最大では、これまでの推定生息数の10%に当たる2500頭にもなる可能性がある大きな群れで、この地域では最大となるという。これほど大きな群れの発見は、最近では例がない。

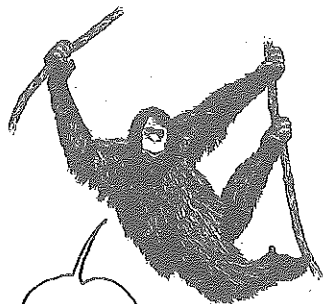
TNCの専門家は「オランウータンの保護上、極めて重要な発見で、早

急に保護対策を講じる必要がある」と指摘している。

群れが発見されたのは、カリマンタン(ボルネオ)島東部の深い低地林の中。約1400平方キの地域の中に、オランウータンの巣を1600カ所も確認。全体の数は少なくとも1000頭、最大では2500

0頭に達すると推定された。

アジア地域にしかないオランウータンは、森林伐採などで個体数が急減。現在では1万4000～2万5000頭程度しかいないとされ、今のペースで生息地破壊が進めば、20年後には絶滅するとも言われている。



オチの
ニュース
でーせ!

HUTAN ACTION SCHEDULE

今年「しっぴ」年ですねー。よろしく!

2003年度ウータン総会!



毎年いってまわが...

- ◆ 年々、参加者が少なくなっています。
「ガンバレ!」の意味こめて、どうぞ
ご参加下さい! よろしくお願ひします。

【日時】 2月2日 ^{SUN} 日

【時間】 1:00pm ~ 4:00pm (ウータン一同)

- 今年はゲストはなく「違法伐採」のビデオ
を観ながら今年の活動を話し合いたい
【とこ】 と思っています。

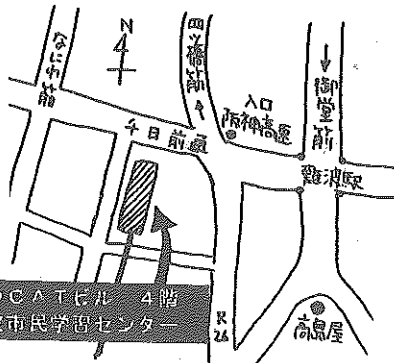
大阪市立 難波市民学習センター

〒556-0017

大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階

TEL 06-6643-7010

FAX 06-6643-7050



交通機関: ● 地下鉄四ツ橋線・千日前線・御堂筋線なんば駅下車

● 近鉄難波駅下車西側改札 【問い合わせ】072-252-0505(夜)

● 南海難波駅下車 西側まで

地下のなんばウォーク・OCATウォークを通過してOCATビル地下1階へ直結
(地下鉄からいったん地上へ出て、来られる場合は、30-A出口)



ウータン・森と生活を考える会

【OFFICE】〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36

サクラビル新館308

「関西市民連合」気付

Tel.06-6372-1561

【一部】300円 【年会費】4000円

【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。

◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。